

② すべての市民が安全に安心して生活できるまちづくり

(1) 生活情報の充実と支援

■ 現状と課題

小都市の外国人市民は留学生と技能実習生の割合が多く、在学期間が短いという特徴があります。文化や生活習慣の違いを理解してもらい、小都市で快適な生活を送ることができるようにしくみづくりが求められています。

2020（令和2）年度に、外国人市民に向けて、やさしい日本語を活用し、行政手続きや生活情報の概要をまとめた「おごりの生活ガイドブック」（やさしい日本語版）を作成しました。

外国人市民へのアンケート結果から、知りたい情報については「仕事のこと」「健康保険・医療・福祉」の回答が多く、情報を得る手段としては「インターネットやSNS」がもっとも多くなっています。普段の生活で困っていること・不安に思っていることについては、「文化や習慣の違い」といった文化的なことだけではなく、「病気やけがのこと」「仕事のこと」「災害の時にどうするか」という回答も多く、生活に関わるさまざまな分野での情報提供や支援が必要であることが分かります。

日本人市民へのアンケートでは、約5割が小都市として「相談しやすい環境をつくる」ことが必要だと回答しています。外国人と互いに仲良く生活するために日本人に必要なこととして、「困っている外国人を助ける」という回答が最も多くなっており、外国人市民に対する生活支援が求められています。

区長アンケートで、地域に住む外国人との関わりの中で困ることや住民の方からの相談として最も多かった回答は、「ごみの出し方など生活ルールのこと」でした。地域に住む外国人に望むこととしては、「日本の文化や習慣などを理解してほしい」「日本の生活ルールを守ってほしい」という回答が多く、行政に対しては、相談しやすい体制づくりを求める回答が多くなっています。

外国人市民を含め、誰もが安全に安心して生活できるよう、現状把握に努め、必要な情報や支援を届けるための取組が必要です。

し さ く な い よ う
■ 施策の内容

No.	具体的な施策	内容	担当
9	生活情報の充実	市ホームページの外国人市民向けカテゴリ「外国人のみなさんへ」の情報を外国人市民のニーズに合うよう適宜整理し、充実させる。市ホームページ掲載の「おごりの生活ガイドブック」（やさしい日本語版）の周知を行う。	ぜんちよう 全庁
10	交通ルール・ごみの出し方などの生活情報提供による支援	日本語学校などに、多言語やさしい日本語を活用した資料をもとに、交通ルールやごみの出し方について周知・啓発する。	ぼうさいあんぜんか 防災安全課 せいかつかんきょうか 生活環境課
11	災害に備えた情報提供	市ホームページの「外国人のみなさんへ」を充実させ、災害に備えた丁寧な情報提供を行う。 避難情報などについて、市ホームページやSNSを活用し、多言語やさしい日本語で周知を行う。また、県が多言語で作成しているガイドブックなどを活用する。	ぼうさいあんぜんか 防災安全課 そうむこうほうか 総務広報課
12	健診時の配慮	健診制度について、多言語やさしい日本語による情報提供を行い、問診票を工夫する。 各種健診の際の、動作手順を分かりやすく表示する（多言語やさしい日本語、矢印、挿絵などの活用）。	けんこうか 健康課
13	相談窓口の情報提供、相談体制の整備	相談窓口を日常的に紹介するとともに、相談を受け付け、必要に応じて専門機関につなぐなど、きめ細やかに対応する。県の出張相談会を小郡市で開催し、相談の機会を設ける。	そうむこうほうか 総務広報課 じんけん どうわたいさくか 人権・同和対策課

(2) 子育て・教育における支援

■ 現状と課題

小郡市では、子育てに関するさまざまな支援を行っています。外国にルーツがあるなど日本語を理解できないことを理由に、必要な支援を受けられないなど困難な状況に置かれられないように、支援制度や手続き方法の理解促進の取組などが求められています。

外国人市民へのアンケート結果から、在留資格に関わらず、「子育て・学校のこと」への関心があることが分かりました。「やさしい日本語」を活用した情報発信など、多文化共生の視点をもって「小郡市子ども・子育て支援事業計画（第2期）」に基づく子育て支援を行っていく必要があります。

市立小中学校では、学習指導要領を基に、外国人ゲストティーチャーを活用し、外国語や外国文化を学ぶ国際交流を推進してきました。国際化が進む中、近年では外国にルーツがある児童生徒へのさらなる教育の充実が求められています。児童生徒の状況に応じて、必要な支援を行えるよう各学校などと連携し取組を進めていく必要があります。また、外国にルーツがある児童生徒の保護者間の交流を進め支援を行うことが求められています。

■ 施策の内容

No.	具体的な施策	内容	担当
14	外国にルーツがある保護者の子育て支援	妊娠出産、子育てに関する切れ目ない相談支援を行う。 就労支援のため放課後・長期休業中の子ども預かり支援を行う。 子どもの就学に関する相談を行う。	子育て支援課 健康課 保育所・幼稚園課 子ども育成課 学校教育課
15	外国にルーツがある児童生徒・保護者の支援	外国にルーツがある児童生徒に対して、授業の理解度に応じた学習支援を行う。 学校から外国にルーツがある保護者へのおしらせに、多言語ややさしい日本語を活用するなどの配慮を行う。	学校教育課
16	外国にルーツがある児童生徒の保護者の交流会の実施	学び場支援事業に参加する外国にルーツがある児童の保護者会などを開催し、子育てに関する情報を共有するため保護者同士の交流を図る。	人権・同和教育課